

意思能力と後見制度について

前月号では、成年後見制度の「概要」と「現在の問題点」について取り上げました。今月号も引き続き、今後の精神科病院において重要な課題となることが予想される認知症高齢者の『意思能力と後見制度』について取り上げていきたいと思います。

●日本の「後見制度」とドイツの「世話法」について

日本では、2000(平成12)年4月に「成年後見制度」が施行されました。この制度は、主にドイツの「世話法」をモデルにして作られています。

ドイツの世話法は、日本の制度のように3類型(成年後見・保佐・補助)には分類されておらず、内容は個別に決定されます。また、日本のように本人の行為能力が自動的に制限されるわけではなく、まずは本人の意思が優先されるなど、裁判所や世話人の判断・行為に制約が設けられています。それは、世話法の理念が、本人の自己実現を支援することにあり、そのためには本人の意思の尊重が重要原則となるからです。(なおドイツの世話人は、日本の「補助人」相当に位置づけられているようです。)

また、ドイツでは個人主義が底流にあるため、日本とは異なり、他人に世話人を頼むことに抵抗が少なく、制度利用が進んでいます。しかし、日本では後見制度の開始決定に際して、3類型のうちの「補助」のみが本人の同意を必要としており、かつ家族の後見の割合が高いことから、制度利用が進んでいません。両国の制度利用に大きな差があるのが実情なようです。

●第4回成年後見法世界会議エルックナーと成年後見制度改正の動きについて

2016年9月にドイツのエルックナー(ベルリン)で開催された、第4回成年後見法世界会議において、認知症高齢者の「能力はく奪を自律とケアへ方向転換」というスローガンが打ち出されました。

そのため、認知症高齢者は、常に事理弁識能力(物事を理解し、自ら意思表示ができる力)が欠如しているわけではないことを認識し、本人の意思が尊重され、自己決定が支援される社会を創生させることが求められるようになってきました。

日本においても、成年後見制度の改正の動きがみられるようになり、平成28年4月5日に「成年後見制度利用促進法」が公布、同年5月13日に施行されることとなりました。

改正の目的としては、以下の項目が挙げられます。

- ①法定後見3類型(後見・保佐・補助)を廃止し、補助のみを存置させる(同意要件撤廃)
- ②身上監護事項を対象として明記
- ③医療同意権の付与(海外では認められている)
- ④欠格事由の全面見直し

①の「補助制度のみを存置させる」などは、ドイツの世話法をモデルとして、後見制度の利用者を増やしたいという狙いがあります。また、認知症高齢者に対して、本人の自己決定の尊重をいかにして保証するかが、成年後見制度利用促進法の目指すところと考えられます。

これから急激な高齢化社会を迎えます。認知症高齢者への医療・福祉の提供と権利擁護の両輪が相互作用し、制度利用される方にとって有益に機能することが目下の課題であり、同時に今後の期待でもあるように思われます。

参考文献 新井 誠(2006) 成年後見制度-法の理論と実務 有斐閣
 澁谷 彰久(2016) 民法総則 中央大学千代田支部講義資料

文責 総務課 田沢 英徳

◆病床数
 精神科急性期治療病棟 51床
 精神一般病棟 53床
 精神療養病棟 270床

◆関連施設
 サポートセンター「夢」
 相談支援事業所「夢」
 訪問看護ステーション「ののはな」

◆診療科目：精神科・心療内科・内科
 ◆診療時間：月曜日～土曜日
 午前 9:15～12:00
 午後 12:45～15:00
 ◆受付時間：月曜日～土曜日
 午前 9:00～16:30 (予約制)
 ※診察は初診も含めすべて予約制です

◆休診日：日曜日、祭日
 年末年始(12月30日～1月3日)
 5月1日、8月15日

診察担当医 (平成29年6月1日より)

	診察時間	月	火	水	木	金	土
1診	9:00～ 12:00	山田 (千)	神谷	北林	松本	松本	五十嵐
2診	9:15～ 12:00	神谷	北林	山田 (千)	駒喜多	五十嵐	速水
3診	9:15～ 12:00	永原 (10:00～ 12:00)	浜畑				上村
	12:45～ 15:00	駒喜多	速水	藤田	藤田	山田 (裕)	

■ = 男性の医師 ■ = 女性の医師

※上記診察担当医は予定です。

変更される場合があります。予めご了承下さい。



アクセス

- 近鉄奈良駅前・JR奈良駅前より
奈良交通バス「六条山行」で終点下車すぐ(所要時間40分)
- 近鉄橿原線西ノ京駅より
奈良交通バス「六条山行」で終点下車すぐ(所要時間8分)
- 近鉄奈良線学園前駅より
奈良交通バス「西の京高校行」で終点下車南方向へ徒歩15分

法人理念：思いやり

基本方針：ひとりひとりに応じた医療と福祉で社会参加をサポートします。

当法人は禁煙を推奨しております。
喫煙は、指定場所以外ではご遠慮ください。



看護部から



2月に神戸で開催された『第32回日本環境感染学会総会・学術集会』に参加しました。

今大会のテーマは『感染制御学の基本と革新－感染拡大を防ぐ－』で、感染の基本となる講演をはじめ、関連する様々なシンポジウム、ポスター発表、最新の洗浄器具類の展示・説明などが行われました。

当院からは、現在力を入れている2つの取り組みについてポスター発表を行いました。1つは、『精神科単科病院のインフルエンザ対策～フェーズ導入を試みて～』でした。インフルエンザに関する演題は多く、他の精神科病院からの発表も散見されました。しかし、当院のような「フェーズ(※)」を用いて対策を行っている病院は、学会全体を見てまだまだ少ない状況でした。フェーズを用いることで、専従の感染対策スタッフが不在時にも院内で統一した対応が行えるため、フロアの方から「初期対応に非常に有効な感染制御対策である」「(導入する際に)参考にしたい」などの声もいただきました。(※フェーズ…時期や発生状況によって、予め先手の対策を行い、対応すること)

もう1つの発表は、『感染性胃腸炎の嘔吐処理の教育ビデオ作成と実践訓練撮影によるフィードバック～全職員への啓蒙の工夫～』というものでした。看護職以外の誰もが適切な嘔吐処理を実践できるよう、自作の教材ビデオを作成し、各部署で視聴・実践を行い、その内容を撮影して振り返る(フィードバックする)取り組みについて報告したところ、「職員全体に浸透している」と評価していただきました。

今シーズンもインフルエンザや感染性胃腸炎の院内感染を最小限に防ぐことができいております。今後も発表したような取り組みを一層充実させ、感染を未然に防いでいきたいと思っております。皆さまにはマスクの着用・手洗いなど、お手数おかけしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

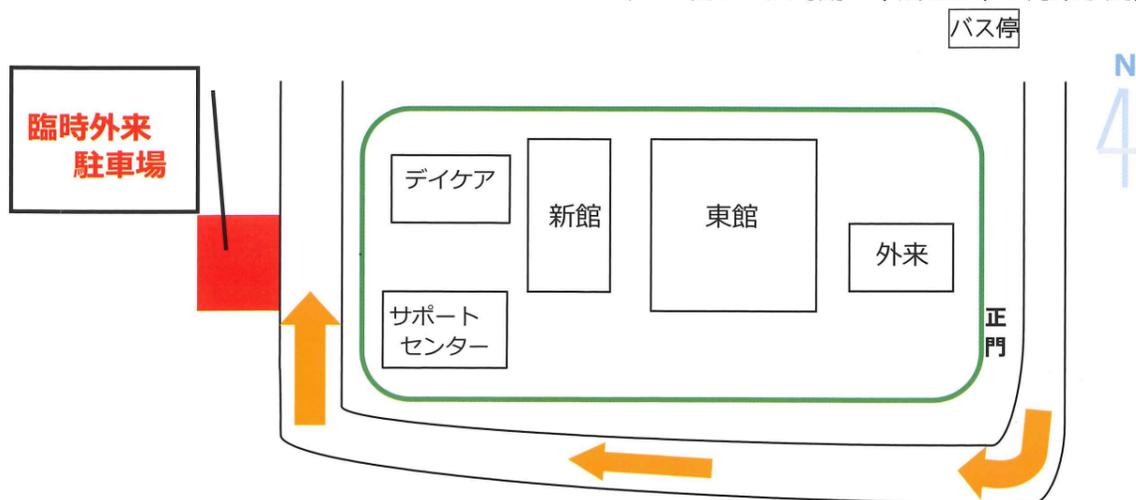
文責 看護部 太 勝美



お知らせ

昨年から行っておりました耐震工事が終わり、現在、大ホールの解体工事を行っております。工事に伴い外来駐車場の制限がございますため、期間中は下記の「臨時駐車場」をご利用ください。台数には限りがございますので、公共交通機関をご利用いただけますと幸いです。不明な点などございましたら、当院までお問い合わせください。(代表：0742-44-1811) ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

(工事終了予定時期 平成29年7月末予定)



サポートセンター「夢」の活動報告

自家米でしめ飾り

サポートセンター「夢」で作ったお米は食べるには少なかったので・・・

お正月のしめ飾りにしました！！



からだにやさしいヘルシーメニュー

最近カロリーが気になっている人も多いと思いますが、制限したり、カロリー計算をしている人は少ないと思います。

『夢食堂』では、月に1回『500キロカロリー』の食事を作り、利用者のみなさんに食事について考えてもらえたらと思っています。

ご飯は150gで野菜中心の料理です。いろんな味にチャレンジしています！



グルメ三味 ♥ 神戸レク

1月27日(金)に『神戸南京町散策レクリエーション』へ行きました。

当日は中国のお祭り「春節祭」でたくさんの方がいました。南京町で一番歴史のある豚まんのお店に行き、20分も行列に並んで買った豚まんは、格別のおいしさでした！！また、出店でかわいらしいパンダやひよこの豚まんが売られていて、思わず立ち止まってしまいました♪

日本にいながら中国の雰囲気と美食を味わえた一日でした！



手作りピザ、夢の味

2月25日(土)には『ピザ会』を行いました。

ホームベーカリーでピザ生地から作り、ピーマン、しめじ、ベーコン、トマトなど、たくさんの具材をトッピングして焼きました。焼き上がった後のピザは、チーズがとろ～り♪ますます食欲がわきます！マシュマロとチョコレートのデザートピザは、どんな味になるかと出来上がるまでワクワクしていましたが、甘くてとってもおいしかったです♪

